

## 馬場専門委員より提出されたご意見について

10 年前の前の答申から今までの状況を勘案すると、検討のみを課題とした場合、これまでと同様にあまり検証がなされずに期間のみが経過してしまうことが考えられるため、検討に一定の期限を設けた方がいいのではないかと考えられる。

具体的には、今回の改正の影響の検討ができ、次の調査の改定が検討できるタイミングとして、平成 24 年度の調査結果が利用でき、かつ、検討結果を活かすことができる最も早い調査を目処にするというのも一つの考えであろう。